

**郡山市教育委員会  
事務点検・評価報告書  
(平成25年度対象)**



## 目 次

1	概 要	1
2	基本目標に係る基本施策についての点検、評価	3
	Ⅰ 学校教育	
	基本施策1 義務教育の充実	4
	基本施策2 教育環境の充実	12
	Ⅱ 生涯学習	
	基本施策1 家庭教育の推進	18
	基本施策2 青少年の健全育成	21
	基本施策3 生涯学習の推進	23
	Ⅲ 文化	
	基本施策1 文化財の保存と活用	27
	基本施策2 文化芸術活動の推進	31
	Ⅳ スポーツ	
	基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興…	36
	全体を通して	40
3	教育委員会会議【参考】	41



# 1 概要

## (1) 趣旨

郡山市教育委員会においては、教育に関する諸問題に対応するため、郡山市第五次総合計画や郡山市教育振興基本計画に基づき、様々な施策を展開し、教育行政の推進に努めているところでありますが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされております。

これを受けまして、市民の皆様に対する説明責任を果たしていくとともに、効果的な教育行政の推進を図るために、郡山市第五次総合計画、郡山市教育振興基本計画で掲げた目標を達成するための事務事業について、教育に関し学識経験を有する方々に意見を頂きながら、点検、評価を行うことといたしました。

## (2) 点検、評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「郡山市教育振興基本計画」の体系に基づき、4つの分野（学校教育、生涯学習、文化、スポーツ）に係る基本施策について、平成25年度実施分の事務事業を点検、評価の対象としています。

## (3) 点検、評価の方法

ア 教育施策を取り巻く現在の状況把握及び課題（現状と課題）について教育委員会でまとめるとともに、事務事業の評価・方向性を示しました。

イ 現状と課題、事務事業の評価・方向性等について、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見を頂きました。

ウ 教育に関し学識経験を有する方々から意見を頂いた後、今後の取り組みについて示しました。（今回の点検、評価の結果を踏まえて、平成27年度事務事業の改善を図り、効果的な教育行政の推進に努めます。）

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名
委員長	千葉 彰子
委員	富山 英正
委員	齋藤 美保子
委員	中野 浩一

## (4) 点検及び評価の対象となる全事務事業

平成 25 年度実施分の事務事業は下表のとおりです。

分 野	計			
		継続	改善	完了
学校教育	40	33	5	2
生涯学習	18	8	10	—
文 化	23	18	5	—
スポーツ	8	6	2	—
計	89	65	22	2

継続…現在のとおり継続することが適当なもの

改善…事業の手段等を見直すことにより、成果が向上すると判断されるもの

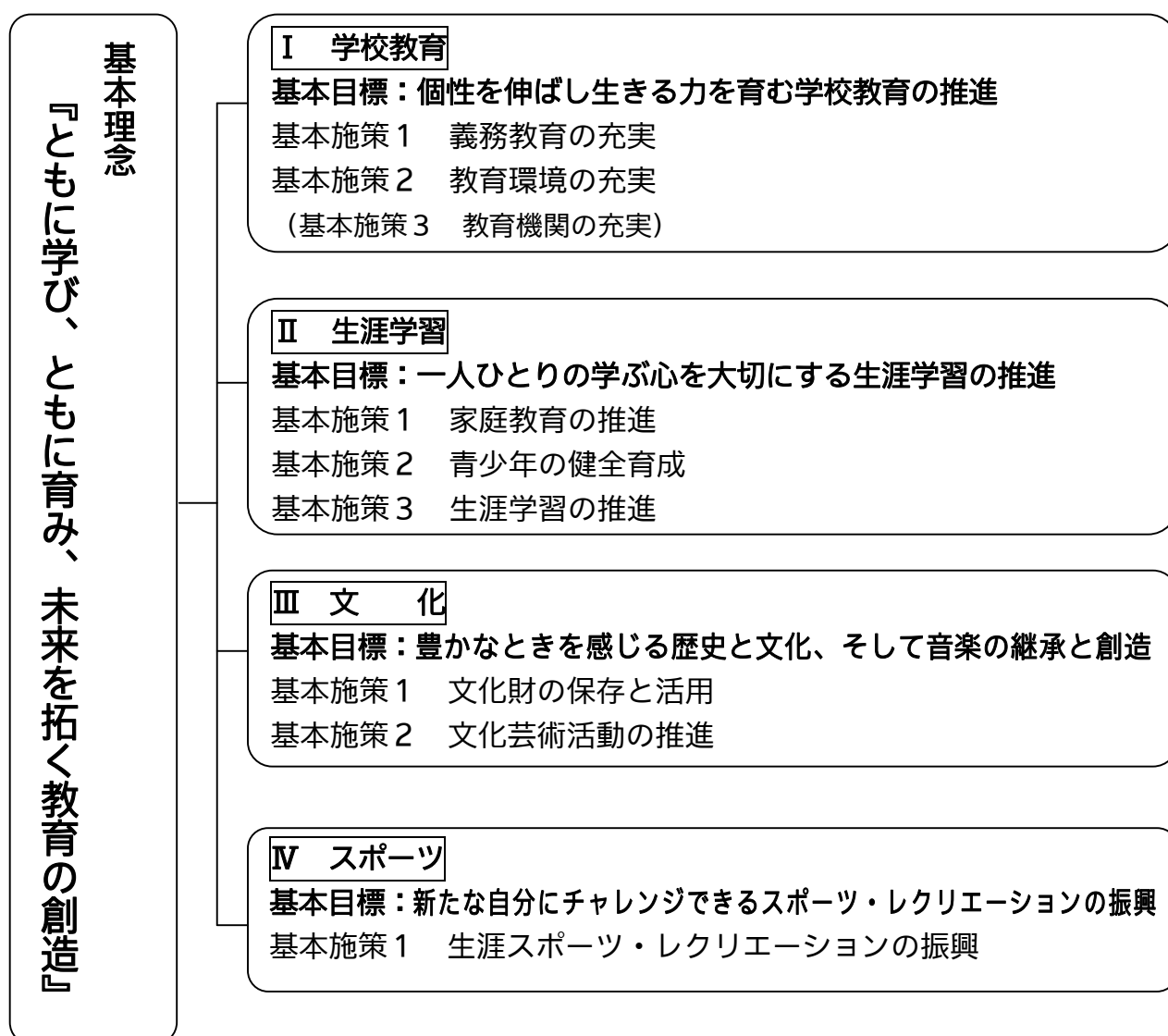
完了…事業の目的、役割が完了したと判断されるもの

## 2 基本目標に係る基本施策についての点検、評価

本市教育委員会では、平成22年4月から『ともに学び、ともに育み、未来を拓く教育の創造』を基本理念として、「郡山市教育振興基本計画」をスタートさせました。

本計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画で、郡山市第五次総合計画との整合を保ちながら、学校教育、生涯学習、文化、スポーツの4つの分野ごとに基本目標及びその基本施策を設定しています。

報告書では、4つの分野の基本目標に係る基本施策について点検、評価を行い、「現状と課題」、「郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見」、「今後の取り組み」及び「事務事業の評価・方向性」についてまとめました。



## I 学校教育

## 基本目標 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒の個性を生かし、能力や可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、児童生徒の安全・安心の確保や社会情勢の変化に対応できる教育環境づくりを進めます。また、多様な学習意欲を支える高等教育機関等の充実を図ります。

## 学校教育分野の事務事業数

	計	継続		
		改善	完了	
基本施策1 義務教育の充実	22	18	3	1
基本施策2 教育環境の充実	18	15	2	1
計	40	33	5	2

## 基本施策1 義務教育の充実

## (1) 現状と課題

近年の国際化や情報化の進展によるグローバル化の社会の中にあって、社会的ニーズとして、この激動の時代に順応することができるような創造性豊かな人材の育成が求められています。

特に義務教育期における学校教育については、「人」が社会人としての資質を形成する上で礎となる時期のものであることから、基礎学力を身につけることはもとより、個々の潜在能力を引き出し、豊かな思考力、表現力を育む教育、つまり「生きる力」を育む教育が重要となります。「生きる力」は、①「確かな学力」、②「豊かな心」、③「健やかな体」の3つで構成されますが、①「確かな学力」については、教師の資質やより実践的な指導力の向上に努め、児童・生徒の学習意欲と可能性を伸ばす取組みを推進すること等が、②「豊かな心」については、社会奉仕などの体験活動や道徳教育を充実させること等が、③「健やかな体」については、食育を推進するとともに、健康増進や体力の向上に取り組むこと等が、それぞれ求められています。

また、近年、児童・生徒の抱える様々な問題の中には、虐待やDV（ドメスティックバイオレンス）などの家庭環境の問題や、有職少年とのつきあいに関するいじめ、非行の問題や、複数校にまたがるいじめ、非行の問題など、現場の教師だけでは解決が困難な事例も存在することから、専門的な関係機関との連携やスクールカウンセラーの配置等による、個別相談体制の整備を図る必要があります。



さらに、教育の機会均等を確保するため、心身に障がいをもつ児童・生徒や家庭の経済的事情により就学が困難な児童・生徒については、他の児童・生徒と同様な教育を受ける機会を得られる教育環境づくりが求められています。

## (2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

### ○義務教育の充実全般について

義務教育の充実の分野は非常に広範囲で多岐にわたっていますが、事務事業は、限られた予算と条件の中で概ね適正かつ確実に執行されていると思います。

特に東日本大震災後、教育上の様々な困難、ハンデや障害を克服して教育の質を下げることなく、様々な教育成果を上げている郡山市教育行政関係者並びに学校現場の取り組みを高く評価します。

### ○有害な情報から子どもたちを守る取り組みについて

子どもたちは、パソコンなどを通して多くの情報を得ることができますが、得る情報の中には有害なものも多く含まれています。有害な情報から子どもたちを守るための啓発運動の推進をお願いします。(関連事務事業：No.19「情報モラル指導サポート事業」)

### ○食育の推進について

現状と課題において「「健やかな体」については、食育を推進するとともに、健康増進や体力の向上に取り組むこと等が、それぞれ求められています。」とされていますが、食育の推進に関する取り組みが事務事業には、見えにくくなっていますので、見えるような形になればよいと思います。

### ○放課後を活用した学習支援について

他の自治体では学校において授業とは別に、塾のような学習支援の取り組みを行っているところがあります。塾に通う児童生徒とそうでない児童生徒がいる中で、学力の底上げを図ることは重要であり、そのためには学校における放課後を活用した学習支援が必要と考えます。また、教員への負担も考慮すると地域の人材を活用した学習支援が有効であると思います。

## (3) 今後の取り組み

- 小・中学校においては、これまでの8つの重点目標を再構成し、「どの子どもも思う存分学べる教育環境の整備・充実に努めます」、「総合的な応用力の育成に努めます(知)」、「一人一人を大切に、豊かな心の育成に努めます(徳)」、「体力・運動能力の向上に努めます(体)」、「連携教育の推進に努めます」を「五本の柱」として関連事業を推進し、学校教育の充実に努めます。
- 教職員の授業力向上のための研修や安全衛生管理体制の向上に努めます。
- 震災の影響に対応するため、引き続き放射能に対する正しい知識の指導や児童生徒の心のケアなどを行います。

## (4) 事務事業の評価・方向性

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
1	学校保健指導・学校体育指導事業 【学校管理課】	継続	従来より、学校体育・保健に係る統一された教材がない中、生活様式の変化や原子力災害等による放射線への不安等により児童生徒の運動機会の減少が懸念されている状況にあり、当該事業のニーズは増大する傾向にある。委員会により作成される資料については、紙ベースの教材だけでなく、DVDによる資料等の作成も行われていることなど毎年の改善が認められることから、継続して事業を実施する。
	(学校体育について、分かりやすく指導するため、委員会を開催し、各種教材を作成し配布する。)		
2	小中学生の体力向上推進事業 【学校管理課】	継続	原子力災害等による放射線への不安等により、児童生徒の運動機会の減少が懸念されている状況である。このため、体力テストの実施及びその結果を踏まえた分析等のニーズは高く、平成25年度において予定されていた活動がなされたところである。当該事業の継続的な実施により、児童生徒の運動能力等の把握及び具体的な体力向上策の事業展開につながることから継続して事業を実施する。
	(東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童・生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学校の体力向上に努める。)		
3	湖南小学校プール開放事業 【学校管理課】	完了	着実な除染等の実施により、原子力発電所の事故発生時に相対的に放射線量が高かった地区においても小学生の屋外活動の制限が解除されてきており、夏休み期間中にそれぞれの小学校においてプールの開放が再開されてきている。このため、当該事業のニーズがなくなっていると判断されるため事業を完了とする。
	(体力づくりの一環として夏季休業中、郡山市内の小中学生に湖南小学校の屋内プールを開放する。)		

No.	事務事業名	方向性	評価
(事業概要)			
4	学校保健会郡山支部補助事業 【学校管理課】	継続	養護教諭及び保健主事等を構成員とする学校保健会郡山支部はその活動を通し、構成員の資質向上に努め、本市児童生徒への健康教育の充実、健康増進に寄与している。学校保健会郡山支部の円滑な運営には当該事業による補助金が不可欠であることから、継続して事業を実施する。
(小中学校の養護教諭及び保健主事の資質向上を図り、専門性や保健室の機能を活かした健康教育を行うため、学校保健会郡山支部へ補助金を交付する。)			
5	基礎学力向上支援事業 【学校教育課】	継続	小学校5年生、中学校2, 3年生を対象に学力検査を実施するとともに「学力向上支援事業全体会議」を開催し、個人及び学校全体の学力向上の取り組みにいかすことができているため、継続して事業を実施する。
(全国学力テスト等の結果分析及び検討結果に基づき、教科の課題克服に向けた取り組みを行う。)			
6	美しい日本語を学ぶ事業 【学校教育課】	継続	当該事業の活動である「木簡体験事業」及び「中学生美しい日本語表現コンテスト」を計画のとおり実施し、多くの中学生が参加した。当該事業を通して、母国語である日本語の美しさを再確認する機会を与えることができ、国語教育の充実が図られていることから、継続して事業を実施する。
(各学校を代表する生徒により、日本語の美しい響きを味わえる古典、詩、小説洋等を暗唱、朗読する日本語表現コンテストを実施する。また、書写、国語の時間に、万葉集、古今和歌集、短歌等を木簡に書き記す体験学習を実施する。)			
7	教育研究助成事業 【学校教育課】	継続	補助金の交付により、補助事業団体である小学校教育研究会及び中学校教育研究会において、多くの教職員が現在の教育的課題に対応していくための指導法の研究及び児童生徒の教育環境の向上を目的とした研究事業を行うことができ、本市の児童生徒の学力向上に寄与されていると考えられることから継続して事業を実施する。
(公立小・中学校の教育の振興を図るため、教育関係団体等が行う事業に対し補助金を交付する。)			

I 学校教育

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
8	小中学校英語教育推進事業 【学校教育課】	継続	英語学力検査（聞くこと）全国比を上回っており、語学指導外国人の派遣や研修等の成果が出ていると考えられる。また、当該事業を通じ、児童生徒の異文化への興味・関心・コミュニケーション能力の向上も期待できることから、継続して事業を実施する。
	（小学校において英語表現科を導入し、臨時教員免許を持つ語学指導外国人を小・中学校に派遣する。また英語学習や英会話の集中研修を行い、語学指導外国人からの直接の指導により高度なコミュニケーション能力や国際人としての感覚を磨く。）		
9	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業） 【学校教育課】	継続	文化、歴史的施設見学学習の実施により、郡山の歴史、自然等について、対象として予定している児童生徒が学ぶことができた。また、小学校3・4年社会科副読本・郷土を学ぶ体験学習資料「ふるさと郡山」改訂委員会を開催し、予定のとおり、郷土を学ぶ体験学習資料の作成に至っている。ふるさと郡山を誇りに思い、愛する心を育む一手段であることから、継続して事業を実施する。
	（各学校の学習内容や実態に応じて、郡山市内の文化的・歴史的な施設の見学学習を行うことにより、児童生徒に郷土に対する誇りと郷土を愛する心を育てる。）		
10	心のハーモニー学校音楽振興事業 【学校教育課】	継続	交流事業参加者数が増加しており、個々の技術のみならず、各小中学校、市全体の音楽性の向上に繋がっていることから、今後も継続して事業を実施する。
	（「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図るとともに、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教員を対象とした指導者養成事業の内容の充実を図り、更なる指導力の向上を図る。）		
11	小中学校の全国音楽祭参加支援事業 【学校教育課】	改善	全国大会出場校に補助金を支出することにより、参加する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減することができている。しかしながら、補助金の積算の方法、単価等の見直しなど、現状に最適化された補助要綱の見直しの必要がある。
	（全国大会出場時の宿泊費と交通費を補助することにより、保護者等の経済的負担軽減を図り、「音楽都市こおりやま」を推進する。）		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
12	小中学校特別支援教育派遣事業 【学校教育課】	継続	個別の対応が求められる児童生徒に対して、学習・生活面を支援する特別支援教育補助員を配置することにより、児童生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うことが可能となるため、継続して事業を実施する。
	(小中学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級、ADHD、肢体不自由児等の学習指導の向上を図るため、特別支援教育補助員を配置し、個に応じたきめ細かな指導に努め、また、不登校や生徒指導など個別に対応が求められる生徒の増加に対し、生徒指導の問題点の早期解決を図るため、学校生活支援員を配置する。)		
13	奨学資金給与事業 【学校教育課】	継続	経済的理由により高校就学が困難な生徒に対し、奨学資金を給与することにより、教育の機会の均等を図ることができていることから、今後も継続して事業を実施する。
	(進学の意思及び能力を有しながら、経済的理由により高等学校や高等専門学校への修学が困難と認められる者に奨学資金を給与し、教育の機会均等を図るとともに、有為な人材の育成を図る。)		
14	いじめ防止等啓発事業 【学校教育課】	継続	計画のとおりいじめ防止の啓発活動を行い、全校でポスターを活用することができた。また、リーフレットは新入学児童全員に配布し、活用することができた。いじめ防止等に向け啓発活動は重要であるため、今後も継続して事業を実施する。
	(いじめ防止のリーフレット等を作成し、道徳の時間等においていじめ防止の指導を行うとともに、いじめ防止を呼びかけるポスターを作成し、常にいじめ防止を心がけるよう啓発する。)		
15	少年サポートチーム推進事業 【学校教育課】	継続	学校だけでは解決困難な生徒指導上の問題に、警察、医師会等の関係機関が連携して解決に向けた取り組みを行う事業であり、当該事業において平成25年度は5件の事案について議論し、対策が図られたところである。今後も継続して事業を実施する。
	(児童生徒の安全確保、健全育成等を図るため、関係機関や「要保護児童対策協議会」との連携等、学校だけでは解決が困難な問題行動に対し、関係機関が役割分担し、迅速に対応し解決を図る。)		

I 学校教育

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
16	鳥取・郡山 小中学生 夏季研修交流事業 【学校教育課】	改善	隔年で鳥取市と相互訪問を行っているが、その成果が広く児童生徒に享受できる仕組みが必要である。
	(本市と姉妹都市である鳥取市の小中学生が、一年おきに相互訪問して交流を図ることにより、両市の親交を深め、未来に繋がる架け橋を築く。)		
17	教育研修に関する 事業 【教育研修センター】	改善	研修会参加教員数が上昇傾向にあり、当該事業は教職員としての資質能力向上に寄与していると考えられるが、教育環境の変化等にも柔軟に対応するため、また、先進的な取り組みを積極的に活用するため、従来の研修体制の他に先進地等の事例研究等も必要である。
	(教職員としての資質能力向上のため、小中学校教職員に対し各種研修の実施、自己研修支援を行う。また、文部科学省主催の中央研修や教員国内委託研修への派遣により、先進的教育情報の収集に当たる。)		
18	放射線教育サポ ート事業 【教育研修センター】	継続	放射線セミナーの参加希望者数が多く、保護者、児童生徒には、放射線に関する不安等がまだまだあるものと考えられることから、継続して事業を実施する。また、関係機関との連携を図り、各学校のニーズに応じたセミナーを継続して開催する。
	(授業で活用できる教材・ワークシートを開発する。また、授業事例の研修会や希望する学校への出前研修を行う。)		
19	情報モラル指導サ ポート事業 【教育研修センター】	継続	各種情報モラル教育啓発資料を作成し、児童生徒及び学校へ配布したところであるが、「ネット犯罪」に巻き込まれないための未然防止及び「ネットいじめ」の深刻化の未然防止のために、学校・家庭・地域と連携を図り、啓発に努める。
	(情報モラル指導をサポートするために、教職員に向けて、情報モラル教育啓発ポスターやリーフレット等の情報モラル指導に関しての啓発資料を作成する。)		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
20	教師塾・授業づくり サポート事業 【教育研修センター】	継続	教員OB等の識見がある方々を学校教育アドバイザーとして委嘱をされていて、教育現場で生じる個別具体的な課題に対応し、指導・支援を行っている。成果として、平成25年度にはのべ349名の教員のニーズがあったことから、今後も継続して事業を実施する。
	(授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を育成する。また、各校の共同研究が充実するよう、専門的な指導助言にあたるとともに、指導に課題をもつ教員の指導力向上のための支援を行う。)		
21	スクールカウンセラー配置事業 【総合教育支援センター】	継続	不登校・いじめ等の未然防止、児童生徒の問題行動の改善、教職員や関係機関との連携による組織的な支援体制の強化を目的として、県が配置するスクールカウンセラーの他に市が単独でスクールカウンセラー等を配置している。その結果、市内の全小中学校へスクールカウンセラーが配置されている状況にある。当該事業により配置されたスクールカウンセラーが受ける相談件数は約10,000程度であり、ニーズが高いことがうかがえ、不登校出現率が0.2%前後と低い状況にあり、事業の成果が現れていることから、継続して事業を実施する。
	(県配置事業と連携を図りながら、市内の公立の全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談体制の充実を図り、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動を改善し、学校生活への適応を支援する。)		
22	心の教育支援事業 【総合教育支援センター】	継続	適応指導教室相談件数が増加傾向であるように、様々な悩み等から当該事業のニーズは高いものであると考えられる。また、当該事業の実施により、通級教室から学校に復帰した児童生徒数が平成25年度は26人であり、率では約80%と高いものであることから、継続して事業を実施する。
	(総合教育支援センター内の各担当の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。)		

## 基本施策2 教育環境の充実

### (1) 現状と課題

東日本大震災及び近年の国内外での相次ぐ地震の発生を受け、学校教育施設の耐震化の推進は、児童・生徒に対する安全・安心の確保の観点から、喫緊の課題となっています。さらに、心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるいじめの問題については、学校、教育委員会、国などの関係者が一丸となって取り組む必要があります。

また、本市においては過密化の進む地域と過疎化が深刻な地域が存在し、学習環境もそれぞれの地域において変化しています。このため、地域の実情に応じ、地域の特性を生かした学習環境づくりが求められているとともに、学校と地域との連携を強化するなど、市民協働による学校支援の取り組みが重要となっています。

そして、児童・生徒の情報活用能力の育成及び情報通信技術（ICT）を活用した「わかる授業」の実現、さらには、新学習指導要領の円滑な実施を図るための理科教育設備等の充実など、質の高い教育を支える環境づくりを今後とも推進する必要があります。

### (2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

#### ○耐震化の推進について

全国的に公共施設の耐震化が急がれておりますが、郡山市においても小中学校校舎などの教育施設について、限られた財政・予算の中にも関わらず、耐震化事業を進め、よく整備がされていることを高く評価したいと思います。

今後も、耐震化促進、校舎改修など、緊急性の高いものから順次進めて、教育施設の安全対策と教育環境の整備を推進してほしいと思います。（関連事務事業：No.27「小中学校耐震補強事業」）

#### ○学校司書の配置について

福島県の「第三次県こども読書活動推進計画」素案においては、学校司書を県内の全公立学校に配置するとされております。学校司書の配置は、子どもたちの国語力の向上だけでなく、働く場の提供として、若い人たちが定着する機会にもなりますので、学校司書配置の推進をお願いします。（関連事務事業：No.30「小中学校図書館司書補給与費等補助事業」）

#### ○パソコンを活用した学習活動について

学習活動にパソコンを活用する場合がありますが、使用するソフトウェアによっては、伝える情報量が多すぎるために、児童生徒が理解しづらくなるという欠点もありますので、その点も考慮して事業の推進をお願いします。（関連事務事業：No.40「夢、学びが広がる情報教育推進事業」）

### (3) 今後の取り組み

○ 東日本大震災を受け、国においては、平成23年3月に「地震防災対策特別措置法」を改正し、平成27年度までのできるだけ早い時期に学校施設の耐震化の完了



を目指すとしていることから、本市においても財源の確保を図りながら、計画を前倒しして耐震化を推進します。

- 保護者や地域、関係機関等と緊密な連携を図りながら、いじめに発展する恐れのある事例の情報を把握し、組織的な対応を行うことにより児童生徒の安全・安心を確保します。
- 学校と地域の連携による教育環境の整備を全市的に展開するとともに、地域の実態に応じた多様な実践の蓄積を図り、併せて地域の人材の積極的な活用を図ります。
- 教育の情報化を図るため、児童生徒や教職員がパソコンやプロジェクタ等を活用した学習活動ができる環境整備を推進します。

#### (4) 事務事業の評価・方向性

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価
23	小中学校施設増改築事業 【総務課】	継続	校舎の増改築、プールの築造、屋内運動場の増改築については、東日本大震災等の影響により、平成23年度においては事業を実施できなかったが、年次計画により再開されてきており、成果も上昇している。少人数学級の導入等による教室の不足の解消、屋内運動場などの老朽化対策及び耐震性の確保は学校教育施設のマネジメントの観点及び利用者の安全・安心の観点から実施することが妥当であるため、年次計画及び国庫支出金の決定により継続して事業を実施する。
	(校舎増改築による教室不足の解消と屋内運動場増改築による耐震性の確保を図るため、校舎増築及び屋内運動場の増改築工事を行う。また、児童、生徒の健康増進、体力向上及び体育施設の充実のため、老朽化や著しい破損等により改修の必要となった学校プール施設を年次計画を基に改築する。)		
24	小中学校施設環境整備事業 【総務課】	継続	校庭の整備については、校庭の再除染及び仮埋設の可能性があるため、現在休止しているところであるが、資産マネジメントの観点から、学校施設の各所改修については、事案の一件審査により緊急性の高い事案から優先して実施しており、リフレッシュ事業についても年次計画により計画的に実施されていることから着実な進捗が成果指標からうかがえる状況となっている。今後も計画的な活動により、学校教育施設の環境整備を行うため、継続して事業を実施する。
	(学校施設の老朽化による機能低下、破損等について改修を行う。プール・給食設備・トイレ・保健室は年次計画を立てて順次改修を進め、その他の箇所は緊急度・必要性を一件ずつ審査し、優先度の高いものから改修するとともに、老朽化施設の中規模改修を行う。また、校庭について、土質改良、暗渠設置、芝生の敷設及び勾配の適正化等を実施する。)		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
25	小中学校大規模改造事業 【総務課】	継続	老朽化が進んでいる校舎については、東日本大震災等の影響により、平成 23 年度においては事業を実施できなかったが、年次計画により再開されてきており、成果も上昇している。耐震性の確保と併せての老朽化対策工事は学校教育施設のマネジメントの観点及び利用者の安全・安心の観点から実施することが妥当であるため、年次計画及び国庫支出金の決定により継続して事業を実施する。
	(耐震性及び施設利用上の安全性、利便性を確保するため、耐震補強工事及び老朽化対策工事を行う。)		
26	金透小学校災害復旧事業 【総務課】	改善	事業費ベースの進捗に遅れが生じているが、平成 26 年度中に竣工予定であるため、業務の見直し等の工夫が必要である。
	(東日本大震災で被災した施設を復旧させ、児童・生徒の教育環境を確保する。)		
27	小中学校耐震補強事業 【総務課】	継続	児童・生徒の安全の確保、学校が災害時の避難施設になっていることから、事業継続の必要性は高い。計画的な活動により、着実に成果が出ていることから、年次計画及び国庫支出金の決定により継続して事業を実施する。
	(昭和 56 年以前に建設された校舎の耐震性を確保するため、耐震補強工事を行い、安全安心な学習環境を整備する。)		
28	小中学校教育環境整備事業 【総務課】	継続	一件審査により緊急性等を勘案し、更新を進めているため、年度毎に成果の大小があるが、東日本大震災の影響が顕著に見られた平成 23 年度を除くと、事業費に差がないことから、計画的に事業を進めていることがうかがえる。当該事業により更新を実施する物品等の老朽化の速度に更新が追いついていない実情があり、今後ますます老朽化が進むことから、教育環境の維持充実のため、継続して事業を実施する。
	(小中学校における教育環境の維持・充実を図るため、ピアノ更新、放送機器更新、耐火金庫更新、特別教室机椅子等更新、教卓更新、図書や書架等の備品整備、遊具の更新等を行う。)		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
29	理科教育設備整備事業 【総務課】	継続	理科教育設備整備費等補助金交付要綱に定める設備等の現有率は、小学校 36.8%、中学校 30.9%であり、これは中核市の平均値である小学校 42.4%、中学校 37.0%と比して低い状態にある。特に、老朽化の激しい物品の更新や指導要領に沿った物品の整備の必要性は学習の充実に不可欠であることから、年次計画及び国庫支出金の決定により継続して事業を実施する。
	(国の補助事業を活用し、国の基準に対する理科設備の保有率の低い学校から優先的に整備対象校とし、理科教育設備の充実を図る。)		
30	小中学校図書館司書補給与費等補助事業 【総務課】	継続	児童・生徒数が減少傾向にあるため、利用者数は減少しているが、成果指標にある貸出冊数が上昇傾向にあることから司書補のニーズは高いと考えられる。補助制度の運用緩和により、司書補の雇用を検討している学校が増えていることから、今後も未設置校への働きかけを行うとともに、継続して事業を実施する。
	(郡山市立小中学校図書館の健全な発展により、子どもたちの読書活動における環境の向上を図るため、小中学校PTが雇用した学校図書館司書補に係る経費を補助し、PTA負担の軽減を図る。)		
31	小・中学校給食施設・設備整備事業 【学校管理課】	継続	安全安心な給食の提供のため、緊急性の高い施設の修繕、備品の更新等を実施しており、「給食を提供できなかった日」はゼロであった。また、安全な給食の提供への寄与が期待される「給食施設のドライ化実施」も計画のとおり実施されている状況であり確実に成果が上昇していることから、継続して事業を実施する。
	(安全安心な給食の安定供給のために、給食施設のドライ仕様化をするとともに老朽化等に伴う給食機器の更新等をする。)		
32	通学路放射線量マップ作成事業 【学校管理課】	継続	除染の実施に伴う空間線量の低減により児童・生徒及び保護者の不安は小さくなってきているが、まだまだ完全な不安の解消には至っていない状況にある。当該事業により作成された通学路放射線量マップは全児童生徒に配布しているところであり、不安の解消及び安全性の確保の一助となっているところであるため、今後も継続して事業を実施する。
	(通学路放射線量マップの作成と更新を実施し、保護者や児童・生徒の不安解消に努める)		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
33	学校給食放射線物質測定事業 【学校管理課】	継続	事業費が対前年度比で減少しているのはH24年度においては機器導入費用が生じたためである。除染の実施等により放射線への不安等が軽減されてきているが、児童生徒の内部被ばく防止及び保護者の不安の払拭のため、今後も継続して事業を実施する。
	(全ての給食センター及び自校給食校に整備した放射線測定器で給食の事前検査を行う)		
34	教職員安全衛生管理事業 【学校管理課】	改善	教員の健康障害等を防ぐため、相談指導體制の充実等を図る事業であるが、「1人当たりの超過勤務時間数」及び「療休者数」の改善が見られていない状況にある。超過勤務時間数は当該事業のみにより改善されるものではなく、学校教育の環境等にも左右されるものであるが、教職員の健康障害等防止及び療休者数の減少のため、事業見直しの検討を要する。
	(市立小中学校教職員の労働災害、健康障害を防ぐため、教職員50人以上の職場に産業医を選任し、50人未満の学校についても長時間労働者等への相談指導體制を整備する。)		
35	スーパーティーチャー(教科専門員)派遣事業 【学校教育課】	継続	小学校の理科、体育、中学校の美術科、技術・家庭科で教科に精通している教員がいない学校に、市単独でスーパーティーチャー(教科専門員)を年間を通して派遣し、より専門的な知識や技術の指導を実施することに寄与していると考えられることから、今後も継続して事業を実施する。
	(教科に精通している職員がいない小・中学校に対し、本市独自で非常勤嘱託職員を配置し、学習指導の充実を図る。)		
36	複式学級解消事業 【学校教育課】	継続	県から複式学級解消のための講師が配置されていない複式学級に、当該事業により、市が雇用する非常勤講師を配置し、市内全校の複式学級が解消されていることから、継続して事業を実施する。
	(県教育委員会の定める一定の基準以下等の理由から、2つの学年で1つの学級として編制される複式学級の該当小学校に対して、本市独自で非常勤講師を配置することにより、学年ごとにきめ細かな学習指導の充実及び基礎学力の向上を図る。)		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
37	わくわく！湖南移動教室事業 【学校教育課】	完了	原子力発電所の事故による屋外活動の制限のために、事業が開始されていたが、現在は屋外活動の制限が解かれていること、また、希望者は類似事業への参加が可能であることから、当該事業の目的は達成されたと判断できるため、事業を完了する。
	(湖南地区の自然環境を生かした環境教育や、写生会、登山などの体験活動の場を提供し、教育活動の充実と郷土愛の育成を図る。)		
38	通学路等の交通安全確保事業 【学校教育課】	継続	児童・生徒が巻き込まれる交通事故等を防止するため、通学路の安全点検及び安全対策の実施を図ったところである。学校敷地内の事故件数はゼロであるが、通学路での事故の更なる減少を目指し継続して事業を実施する。
	(学校敷地内で児童生徒を巻き込むような交通事故の絶無を図る。また、通学路の危険箇所へ安全対策を実施することにより、通学路の安全を確保する。)		
39	児童生徒安全安心推進事業 【学校教育課】	継続	「不審者による重大な被害事故に繋がる事案件数」はゼロであるが、事故の未然防止のため、継続して事業を実施し、児童生徒の安全確保に努める。
	(中学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「地域サポートチーム」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。)		
40	夢、学びが広がる情報教育推進事業 【教育研修センター】	継続	全ての小中学校でパソコン教室を利用した授業を実施しており、年次計画に沿って導入するソフトウェアを有効に活用していることが認められる。国のIT新改革戦略の実践には、児童生徒の情報活用能力の育成等が不可欠であること、タブレット、スマートフォンの普及等により需要のある端末機が変わってきている実態等を踏まえ、時代に即した情報教育の推進が求められていることから、継続して事業を実施する。
	(情報活用能力の育成、学習意欲向上、学力向上を図るため、各教科のソフトウェアの充実やパソコンやプロジェクト活用環境の整備を行う。また、各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するためITヘルパーを教育研修センター内に設置する。)		

## II 生涯学習

<b>基本目標</b>	<b>一人ひとりの学ぶ心を大切にする生涯学習の推進</b>
<p>豊かな心と健やかな体を備えた人間の育成は、人づくりの基本であり、そのためには、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学ぶことができる生涯学習社会の構築が求められています。</p> <p>私たち市民一人ひとりが、かけがえのない人生を、生き生きと健康に暮らし、『郡山市民』であることの喜びと誇りを持つことができる生涯学習のまちづくりを推進します。</p>	

### 生涯学習分野の事務事業数

	計	継続 改善 完了		
		継続	改善	完了
基本施策1 家庭教育の推進	4	1	3	—
基本施策2 青少年の健全育成	3	1	2	—
基本施策3 生涯学習の推進	11	6	5	—
計	18	8	10	—

### 基本施策1 家庭教育の推進

#### (1) 現状と課題

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どものよりどころとなるものですが、核家族化、少子高齢化の進行、地域との結びつきの希薄化、様々なメディアからの過剰な情報等により、子育てに不安を抱える保護者が増加しています。しかし、核家族化や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化は今後一層進み、子育てに対する保護者の悩みや不安も多様化すると考えられることから、それらに対応した細やかな事業の展開が求められます。

また、幼児期は、親や周りの大人たちの保護や愛情を基盤にして、安心感や安定感をいただき、自分自身を大切にする気持ちや人への信頼感が育まれるなど、人間形成の基礎を培う重要な時期であります。子どもの将来の生き方を大きく左右する重大な役割を担う幼児期の教育については、様々な悩みや問題に関する相談体制の整備や心の教育の充実が求められています。今後は、保健、福祉、教育の連携により、幼児教育の充実に向けた取り組みをさらに推進し、子育てに不安を抱える保護者の悩みや不安解消に向けた事業展開を図る必要があります。

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○安心して子どもを養育・教育できる施策の充実について

現在、少子化、核家族化が進んでいく中で、安心して子どもを養育・教育できる施策の充実が期待されています。特に、子どもが下校した後、大人が不在で子どもの世話が困難な家庭への対策として、子どもの孤立化をなくすような取り組みや下校後の生活指導をさらに充実強化する必要があるのではないかと感じます。

(3) 今後の取り組み

- 社会全体で家庭（子育て世帯）を支援していくための意識の高揚を図るため、家庭・学校・地域の交流を深めることを目的とした各種事業を積極的に実施し、地域の教育力の向上を目指します。
- 保健・福祉・教育の一体的支援施設である「こども総合支援センター（ニコニコこども館）」において、乳幼児期からの家庭教育支援への取り組みを進め、保護者の子育てに関する悩みや不安解消を図るための事業をさらに推進します。

(4) 事務事業の評価・方向性

No.	事務事業名	方向性	評価
(事業概要)			
1	家庭教育充実事業 【生涯学習スポーツ課】	改善	<p>各種講座実施回数（活動）は例年の通り実施しているが、参加人数が減少傾向にある。核家族化や地域社会との希薄化などにより、子育てに悩みを抱える親が多くなっているため、家庭教育の学習機会の提供の需要はますます増大されるものと予想される。「企業親学び講座」の対象者を教員の団体に拡大するなど、参加者を増やす取り組みをしているが、今後も更なる参加者を増やすための工夫が必要である。</p> <p>(子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進するため、主に幼児から中学生までの子どもを持つ保護者等を対象に家庭教育の学習機会を提供する。)</p>
2	家庭教育学級事業 【中央公民館】	改善	<p>当該事業の目的は家庭の教育力向上と地域の教育力向上であるため、家庭教育学級に参加した市民の数で事業の成果を図っているが、参加者数は対前年度約5,000人の減少、目標達成までの約5,000人少ない結果となっている。「家庭、学校、地域」が連携し、地域の教育力を向上させるためには、家庭（保護者）の参加率の向上が必須であることから、参加率を向上させるために事業の見直しが必要である。</p> <p>(保護者の相互交流や正しい家庭教育に関する学習を保護者が自主的に行うことにより、家庭の教育力の向上を図るとともに、学校や公民館が連携することで、「家庭・学校・地域の連携」を強化し、地域の教育力の向上を図るため、市内の全小中学校に家庭教育学級を開設する。)</p>

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
3	家庭教育ふれあい 推進事業 【中央公民館】	改善	当該事業による子育てネットワーカーの育成を通じ、地域の子育て関係の指導者が育成されていること、また、「のびのび子育て広場」の開催を通じ、保護者の不安感の軽減等、子育て環境の醸成が図られている。しかしながら、民間の子育てサークル等の活動により、当該事業の目的が補完されている可能性もあることから、市民ニーズを把握のうえ、当該事業の目的達成度、補完性等を調査し、方法、規模等の見直しが必要である。
	(親と子(乳幼児)がふれあいながら学びあうことができる参加者参画型運営の広場を提供し、子育て中の保護者の不安軽減を図り、子育て環境の醸成を図る。)		
4	幼保小連携推進事業 【総合教育支援センター】	継続	計画のとおりの実施し、小学校一年生の不登校数がゼロを維持し、幼・保・小の連携による就学前後の円滑な接続を図ることができた。平成25年度は事業費が上昇しているが、これは、さらなる幼・保・小の連携を推進するため、「郡山市版スタートカリキュラム」及び「郡山市版幼児期運動実践プログラム」を作成したためである。今後も継続して事業を実施する。
	(子どもの就学前後の円滑な接続を図るため、保健・福祉・教育の一体的な支援体制により、幼稚園・保育所・小学校の連携を推進する。)		



## 基本施策2 青少年の健全育成

### (1) 現状と課題

都市化、少子化の進展や経済的な豊かさの実現など社会環境が大きく変化する中において、全国的に人間の尊厳を軽んじる凶悪事件が発生し、また青少年期における、いじめや不登校、ひきこもりなどの問題行動も数多く発生しています。

青少年期は、人間形成における最も重要な時期であり、柔軟で広い視野を持った青少年の育成は、次代を担う人材づくりという観点から社会全体で取り組むべき課題であり、新しい時代に対応し、自ら考え行動し、社会を生き抜く力を持った青少年の健全育成を推進する必要があります。

また、次代を担う青少年を非行から守り、健やかな成長を促すためには、学校や家庭での教育だけではなく、様々な人々との交流や自然体験、奉仕活動等を通して健全でたくましい心を育成していく必要があることから、多様な学習の場や機会の提供が求められています。

さらに、新しい時代に対応し、社会を生き抜く力を持った青少年の健全育成を推進するため、家庭、学校、職場、地域、行政等がそれぞれの役割を認識し、発揮するとともに、社会全体で取り組む必要があります。

### (2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

#### ○新たな事業の創出について

「少年湖畔の村親子交流事業」と「のびのび！親子体験事業」が統合されることですので、青少年の健全育成に関して、新たな事業の創出をされるとよいと思います。(関連事務事業：No.6「少年湖畔の村親子交流事業」、No.7「のびのび！親子体験事業」)

#### ○成人のつどいについて

成人のつどいで実施されるアトラクションで2分の1成人である子どもたちの発表がありますが、新成人の方がその発表を聞いていないことは悲しく思います。また、成人のつどいの企画委員についてですが、企画委員は成人式をどういったものにしていこうかを一から作り上げていくものであり、良い取り組みであると思いますので是非取り組みの継続をお願いします。(関連事務事業：No.5「郡山市成人のつどい」)

### (3) 今後の取り組み

- 多くの事業が平成22年度から市長部局(こども部)に移管されましたが、「郡山市成人のつどい」の内容を充実させながら継続するとともに、「青少年会館」や「少年湖畔の村」といった既存の施設の更なる活用を図ります。

(4) 事務事業の評価・方向性

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
5	郡山市成人のつどい 【生涯学習スポーツ課】	継続	新成人の減少により、参加者数は減少傾向にあるものの、人生の節目として認知されてきており、各種PR等により参加率が向上している。新成人を祝い励ますとともに、自主性や社会性を持った地域社会の一員として自覚を促す事業であることから、継続して事業を実施する。なお、事業の企画内容については、新成人に近い年齢層の企画委員を募集し、若い世代のニーズを取り入れながら実施していく。
	(自主性や社会性を持った、地域社会の一員としての自覚を促すため、新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。)		
6	少年湖畔の村親子交流事業 【生涯学習スポーツ課】	改善	原子力発電所事故の影響により、相対的に低線量地域である湖南町での事業展開は青少年健全育成のため、青少年や親子を対象とした体験活動の更なる充実が求められているところである。目標とする参加者数に達していないことから事業内容の見直しやPR手法の強化を図る必要がある。なお、少年湖畔の村での事業である「のびのび！親子体験事業」を統合し、効率的、効果的な事業展開を実施し施設稼働率の向上等に努める必要がある。
	(自然や伝統文化の体験学習、他の親子との交流や集団宿泊を実施し、親子の絆を深める。)		
7	のびのび！親子体験事業 【生涯学習スポーツ課】	改善	事業プログラムの内容も充実し、開催が定着しているが、更なる事業充実を図るため、協力団体の開拓や体験プログラムの開発を推進していく。今後も週末や夏休み期間中に恵まれた自然環境の中で体験活動ができるよう継続して実施するが、少年湖畔の村での事業であるため、「少年湖畔の村親子交流事業」に統合し、効率的、効果的な事業展開を実施し施設稼働率の向上等に努める必要がある。
	(少年湖畔の村を無料開放する。また、週末や夏休み期間に体験プログラムを提供する。)		

### 基本施策3 生涯学習の推進

#### (1) 現状と課題

平成18年12月に改正された教育基本法では、新たに“生涯学習の理念”として「国民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と明文化されました。高度情報化の進展やライフスタイルの多様化などにより、市民の生涯学習に対するニーズも多様化し、学習意欲もますます高まってきていることから、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学ぶことのできる生涯学習社会の構築が求められています。

今後は、多様化する市民の生涯学習のニーズの把握、及びその把握したニーズに対応した魅力ある事業の創出や、市民力を生かした市民参画の視点に立った事業展開を行うとともに、積極的なPR等情報発信に努める必要があります。

また、公民館や図書館等については、市民からさらなる整備・充実を望む声も多く、生涯学習の拠点施設として重要な施設であるため、さらなる充実が課題となっています。

#### (2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

##### ○中央公民館について

市民は、新たに建設される中央公民館に期待をしており、中央公民館が完成したら、使用したいという声を多く聞きますので、市民が平等に使用できるように管理運営をお願いします。

#### (3) 今後の取り組み

- ハード面においては、修繕等が必要な公民館について、優先順位を見極め、財源の確保を図りながら改善に努めます。
- ソフト面においては、生涯学習きらめき人材バンクや市政きらめき出前講座について、市民参画の視点に立った事業展開や、PR等情報発信に努めるとともに、民間団体が行う生涯学習関連事業の情報提供も併せて行います。

(4) 事務事業の評価・方向性

No.	事務事業名	方向性	評価
(事業概要)			
8	生涯学習支援事業 【生涯学習スポーツ課】	改善	<p>「生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数は僅かに減少したものの、「市政きらめき出前講座利用者数」は上昇傾向にある。震災により落ち込んでいた市民の学習ニーズが回復傾向にあるためと考えられるが、特に、「市政きらめき出前講座利用者数」が急増していることから、ニーズに合わせた事業規模の見直しが必要である。</p>
<p>(生涯学習の機会の充実を図るため、市民が技能や知識等を生かして、達人先生として登録、活動する「生涯学習きらめきバンク」や市職員が講師としてどこへでも出向き、市政情報を伝える「市政きらめき出前講座」を実施する。)</p>			
9	社会教育団体育成事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	<p>少子高齢化及び核家族化・地縁的組織の希薄化等の社会背景から、補助団体における会員数は減少傾向にあるが、各団体での活動は活発であることがうかがえる。東日本大震災の経験から、地域の絆の大切さを改めて認識したことで、会員の活動が活発化し、地域教育力の向上、社会教育の振興に貢献していることから、今後も継続して実施する。</p>
<p>(郡山市PTA連合会と郡山市婦人団体協議会へ指導・助言を行い、事業活動費の一部を補助することにより、活動の活性化を図る。)</p>			
10	明るいまちづくり事業 【生涯学習スポーツ課】	改善	<p>今後は、「明るいまちづくり推進委員会」については、町内会等の地域コミュニティの活性化に資する各種事業との整合を図り、目的が他事業と重複していないか等を確認のうえ、他事業との統合等を検討する必要がある。また、花いっぱい運動についても地域環境美化に資する各種事業との整合を図り継続について検討する必要がある。</p>
<p>(明るいまちづくり推進委員会協議会(市内35地区)への負担金交付、並びに花いっぱい運動の推進、危険箇所への表示板の設置等を行う。)</p>			
11	郡山市文化講演会 【中央公民館】	改善	<p>民間他団体でも文化講演会を実施しており、市が主体となつての事業実施は補完されていると考える。また、聴講者数も減少傾向にあることを踏まえ、市民ニーズを把握し、事業の継続について検討を要する。</p>
<p>(文化意識の高揚と文化活動の振興を図るため、各界で活躍する著名人による講演会を実施する。)</p>			

No.	事務事業名	方向性	評価
(事業概要)			
12	地域に根ざした学習充実事業 【中央公民館】	継続	<p>各地域公民館において、地域における課題解消を図るための講座や、特性を生かした講座を実施しており、参加者数もほぼ目標を達成している状況で市民満足度も高い状況にある。今後も、地域住民の連携や活力の向上のため、継続して事業を実施していく。</p> <p>(地区・地域公民館において、各地域における地域的課題の解消と地域の特性を活かした講座を開設することにより、地域の実情に応じた地域づくりを促進する。)</p>
13	地区・地域公民館の共催事業 【中央公民館】	継続	<p>震災の影響により、各地域が主催し地区・地域公民館が共催している事業の参加者数が平成 23 年度に約 13,000 人に減少したが、平成 25 年度には約 79,000 人まで回復し、参加者数の上昇が認められる。各種事業を通じ、地域の連携意識の向上と、地域活動の活性化のため、今後も継続して事業を実施する。</p> <p>(地区・地域をあげて開催される文化祭やスポーツ大会、分館単位で実施される事業に負担金を支出する。)</p>
14	地区・地域公民館の定期講座等開催事業 【中央公民館】	改善	<p>講座開催は計画のとおり実施されているが、受講者数が約 45,000 人であり、目標の 65,000 人に達成していない状況にある。趣味、教養に関する講座については余暇活動として需要が高いと考えられるが、他の民間の活動との差を見出し、実施することが必要であり、場合によっては、地域団体が主体となった類似事業への貸館に特化することも必要である。また、当該事業に限らず、団塊の世代が定年を迎えたことから、公民館利用者数の増加、貸館の増加につなげるため、公民館に対する需要の調査等の実施が必要である。</p> <p>(地区・地域公民館において、青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくりなど学習ニーズに対応する定期講座を開設する。)</p>
15	中央公民館共催事業 【中央公民館】	継続	<p>震災の影響により、文化団体や関係機関が主催し中央公民館が共催している事業の参加者数が平成 23 年度に約 30 人に減少したが、平成 25 年度には約 11,000 人まで回復し、参加人数の上昇が認められる。各種事業を通じ、市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上に寄与するため、今後も継続して事業を実施する。</p> <p>(文化団体及び関係機関の協力をもとに各種行事(市民文化祭、家庭バレーボール大会、針生地区運動会、分館事業、若人の広場事業)を実施する。)</p>

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
16	中央公民館定期講座開催事業 【中央公民館】	改善	講座開催は計画のとおり実施されており、受講者数が約1,300人とほぼ、目標とする数値を達成できている。趣味、教養に関する講座については余暇活動として需要が高いと考えられるが、他の民間の活動との差を見出し、実施することが必要であり、場合によっては、地域団体が主体となった類似事業への貸館に特化することも必要である。また、当該事業に限らず、団塊の世代が定年を迎えたことから、公民館利用者数の増加、貸館の増加につなげるため、公民館に対する需要の調査等の実施が必要である。
	(市民の生活文化の向上及び健康増進等のため、中央公民館において各年齢層を対象とした定期講座を実施する。)		
17	子ども読書活動推進事業 【中央図書館】	継続	近隣に図書館がない地域の小学校等に配本する活動は地域間の公平性の観点から、継続して実施する必要がある。また、「おはなし会」については、こども部で実施する同様の事業は「子育て支援」が目的であり、子ども読書活動の推進を目的として行う「おはなし会」とは目的が異なっており、さらに、参加者数が増加傾向にあることから、継続して事業を実施する。
	(子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長を図る。)		
18	図書館情報システム再構築事業 【中央図書館】	継続	現在のシステムによる「インターネット予約件数」は約4万件であり、インターネット環境等の変化により需要は上昇の傾向にあると考えられ、当該事業により、時代に即応したシステム構築が必要であることから、平成26年度のシステム完成に向け、継続して事業を実施する。
	(現行システムの老朽化に伴い新図書館情報システムを構築する。)		

## Ⅲ 文化

基本目標	<b>豊かなときを感じる歴史と文化、そして音楽の継承と創造</b>
------	-----------------------------------

個性あふれる市民文化を継承、そして創造するため、貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。

また、市民の文化芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に音楽に親しむことができる環境をつくるなど、音楽活動の振興を積極的に行い、「音楽都市こおりやま」を推進します。

## 文化分野の事務事業数

	計			
		継続	改善	完了
基本施策1 文化財の保存と活用	8	6	2	—
基本施策2 文化芸術活動の推進	15	12	3	—
計	23	18	5	—

## 基本施策1 文化財の保存と活用

## (1) 現状と課題

本市には、これまでの発展の礎となった安積開拓や安積疏水に係る歴史・文化的な遺産、柳橋歌舞伎をはじめとした民俗文化財など、郷土が誇れる貴重な文化財が数多くあります。

今後は有形、無形の文化財の保護保存の意識の高揚を図ることはもとより、少子化や地域の過疎化等の進行の中で伝承の担い手が少なくなっている現状を踏まえて、文化財に携わる人材の確保と養成を図ることが重要であると考えます。

また、文化財の活用については、平成21年度に「大安場史跡公園」が全面開園したところですが、埋蔵文化財の保護や発掘調査に対する市民の理解と協力を促すためには、情報等の提供はもとより、公開・展示においても、わかりやすいテーマの設定や的確な解説を行うとともに、参加型・体験型展示を導入し、人々の興味関心を引き出すための工夫をするなど、出土品の活用を積極的に進め、周知を図りながら文化財等への理解を深める必要があります。

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○古文書筆耕事業について

市の歴史をより多くの市民に知ってもらうために、是非事業の推進をお願いします。(関連事務事業：No.6「古文書筆耕事業」)

○心豊かな児童生徒の育成について

各学校の児童生徒に質の高い学力を保障しながら、文化や芸術について学ぶ機会を提供し、心豊かな児童生徒を育てることが大切かと思えます。

(3) 今後の取り組み

- 文化財の保護・保存の意義について、広く市民に理解と協力をいただくためにも、積極的な情報発信の機会を設けていく必要があることから、幅広い年代に応じた文化財啓蒙事業の展開や、地域に根ざした文化芸能の周知活動を継続して推進します。

(4) 事務事業の評価・方向性

No.	事務事業名	方向性	評価
(事業概要)			
1	民俗芸能伝承保存事業 【文化課】	継続	映像記録保存は隔年での実施となり、平成25年度においては活動及び成果がなかった。しかしながら、事業の進捗状況としては順調であり、無形民俗文化財の保護は本市の市民文化活動において必要であることから、継続して実施する。  (指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、上演状況等を記録保存する。)
2	指定文化財保護事業 【文化課】	継続	指定文化財説明板の設置、保存活動奨励金交付といった活動が計画的に実施されている。その成果として、説明板の設置割合が上昇しており、奨励金交付についても、1団体が休止している状況を鑑みれば、実質100%の交付を維持している。今後も本市の貴重な文化財を保存し継承していくため、継続して事業を実施する。  (指定重要無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に対して、保存活動を支援するため、奨励金を交付するとともに、標識、説明板、案内板の設置や天然記念物の定期診断など、指定文化財の保存と継承を図る。)



No.	事務事業名	方向性	評価
(事業概要)			
3	守山城跡史跡整備事業 【文化課】	継続	現時点では具体的な活動の実施や成果には至っていないが、市民が郷土の歴史に対する理解を深め、文化向上に寄与することが期待される事業であることから、市文化財保護審議会や市民の意見等を取り入れながら、継続して事業を実施する。
(市内で石垣を持つ城跡は守山城跡だけであることから、歴史資料として保存し、大安場古墳など東部地域の文化遺産とネットワークを結ぶことにより、市民の郡山の歴史に対する理解を図る。)			
4	埋蔵文化財発掘調査事業 【文化課】	継続	試掘調査検査等の活動が前年度比で増加しており、結果として試掘調査発掘面積の増加等、成果に着実に反映されている。今後も東日本大震災の影響による埋蔵文化財包蔵地内での住宅等立替工事が予想されることから、市民への周知等を図りながら、継続して事業を実施する。
(試掘調査の結果、保存が必要と判断された開発対象地は、必要に応じて委託業務により発掘調査を行い、記録保存を図る。出土遺物は必要に応じて保存処理を行うとともに、出土遺物の展示や市民の学習活動の支援を行う。)			
5	風土記の丘公園整備事業 【文化課】	継続	計画検討を行っている時期であり、具体的な活動や成果には至っていないが、市民が芸術と歴史を学ぶ拠点になると期待される事業であることから、整備検討委員会の報告や市民の意見等を取り入れながら、継続して事業を実施する。
(美術館及び蒲倉古墳群が位置する周辺地域(18.7ha)を里山として保全するとともに、遊歩道の整備を行う。)			
6	古文書筆耕事業 【文化課】	継続	古文書の製本数を倍増させるなど、積極的な事業展開に取り組んでおり、歴史資料館入場者数の大幅増加につながっている。今後も、本市の歴史を理解する上で欠かせない史料を多くの市民に活用してもらうために、継続して事業を実施する。
(筆耕作業ができる専門家及び業者に委託して、歴史資料館及び開成館で所蔵する古文書を筆耕する。)			

Ⅲ 文化

No.	事務事業名	方向性	評価
(事業概要)			
7	開成館管理運営事業 【文化課】	改善	<p>震災以前の水準には及ばないものの、入館者数、観覧料収入といった成果は前年度比で大幅な伸びをみせており、市民の関心度が高まってきていることが伺える。安積開拓・安積疏水開さくは、本市の誇るべき歴史であり、今後は市外、さらには国際的なニーズへの対応が求められることから、その方策を検討する必要がある。また、事務の効率化、更なるサービス向上等の観点から、指定管理者制度等、民間活力導入の検討も必要となる。</p>
(安積開拓と安積疏水の開さくに関する資料の収集、調査・研究、整理・保存、公開を行い、これらを顕彰する。また、開成館、開拓官舎(旧立岩家)、入植者住宅(旧小山家、旧坪内家)の改修、修繕を行う。)			
8	歴史資料館管理運営事業 【文化課】	改善	<p>史跡文化財めぐりや古文書教室といった活動を着実に実施し、入館者数を前年度から大きく伸ばすなどの成果に至っている。市民が本市の歴史を知る上で重要な施設であることから、今後も継続して事業を実施する。なお、事務の効率化、更なるサービス向上等の観点から、指定管理者制度等、民間活力導入の検討も必要となる。</p>
(常設展の他、史跡文化財めぐり、古文書教室、企画展を開催して、本市の歴史について、市民の理解を図る。また、本市の近世の歴史を理解する上で重要な古文書の保存・活用を図る。)			

## 基本施策2 文化芸術活動の推進

### (1) 現状と課題

市民が多くの優れた芸術鑑賞や文化活動の機会を持つことは、市民の豊かな心づくりと潤いのあるまちづくりを促進し、個性あふれる市民文化を創造するうえで重要です。現在、本市における市民の文化活動は活発であり、その活動内容等は多岐にわたっていますが、文化芸術活動のさらなる充実のためには、市民が様々なイベント等に参加しやすい環境を整え、参加者数の増加を図るとともに、事務事業を周知するなどの情報発信の体制づくりや、様々な機会をとらえた積極的なPR活動に努める必要があります。

また、本市は、市民に喜びと潤いをもたらす音楽を通して、人と人とがハーモニーを奏でる、市民が主役の魅力あるまちづくりを一層推進するために、平成20年3月24日に「音楽都市」を宣言しました。市民が気軽に音楽に親しむことができる環境をつくるためにも、鑑賞や発表機会の拡充を図ることはもとより、市内各所で開催されている音楽イベント等の情報発信を積極的に行うことや、練習施設等の整備を進めることなどは重要であります。

### (2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

#### ○文化芸術活動の推進全般について

郡山市では音楽都市を宣言しておりますが、市の音楽祭や音楽に関する検証がないように感じます。また、美術はどうか、文化はどうかと考えますと、美術館やおおりやま文学の森資料館がありますので、音楽だけではなく、もう少し幅広く文化芸術都市のような形で郡山市を発信していくとよいと思います。

### (3) 今後の取り組み

市民の文化芸術活動を推進し、「音楽都市おおりやま」を全国に発信するため、情報収集・情報発信を積極的に行うとともに、市民ニーズの把握に努めながら、事業展開を推進します。特に、東日本大震災及び原子力災害からの再生を進めている市民に音楽を通じて心の復興が図られるようなイベントや交流人口が増加するような魅力的なイベントを開催し、「音楽都市おおりやま」のさらなる推進に努めます。

また、平成25年4月から主に音楽の練習に使用可能な「ミュージカルがくと館」(音楽・文化交流館)が開館しました。今後も多くの団体が利用しやすい環境整備に努めてまいります。

(4) 事務事業の評価・方向性

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価
9	文化芸術振興事業 【文化課】	継続	キッズシアターの講演回数は横ばいであるが、参加児童数は着実に伸びている。芸術性の高い舞台演出に触れる機会を提供し、情感豊かな児童を育成することは、本市の文化振興にもつながることから、継続して事業を実施する。
	(情感豊かな児童育成の一助とすることを目的に、市内小学校を対象に芸術性豊かな舞台演出にふれる機会を提供するため、キッズシアター(演劇教室)を実施する。)		
10	ふれあい科学館展示物更新事業 【文化課】	改善	展示物更新回数が減少しており、入館者数においてもやはり減少傾向にある。より効果的な展示物の更新を検討し、さらなる環境整備に努めることが求められる。
	(地域とともに成長する科学館として宇宙や科学に関する内容の充実を図るとともに、多様化する市民のニーズに対応するため展示物等を計画的に更新し、魅力ある科学館の運営に努める。)		
11	郡山市ゆかりの作家資料収集事業 【文化課】	継続	企画展開催回数は横ばいであるのに対し、入館者数は年度により大きく増減している。今後も資料の積極的な公開等により本市の文学振興を図るとともに、魅力ある催しを企画し、安定的な入館者数の増加につなげていく必要がある。
	(収集した作品を基に常設展示、企画展の充実を図る。さらに、保存、展示、調査・研究、教育普及をつかさどる博物館的な機能を備えた文学館の整備を図る。)		
12	文化団体支援事業 【文化課】	継続	各団体の活動費を補助することで各団体が円滑に活動でき、安定した運営が維持できるとともに、文化芸術活動の推進が図られることから継続して実施する。
	(音楽・演劇等の全国大会等出場団体の経費を補助し、大会出場を支援する。また、大会出場団体(者)に対し、その活躍を顕彰するため褒賞メダルを授与する。)		
13	久米賞・百合子賞共催事業 【文化課】	改善	学校事業等との関連から、応募者数には年度によりばらつきがあるものの、平成24年度以降の減少幅が大きいため、応募者増加につながる新たな手法を検討する等の取組みが求められる。
	(郡山ゆかりの作家に因んだ賞を通じ、その業績を顕彰し、次代を担う郷土の青少年の中に埋もれている文学の芽を伸ばし、多くの若者に文学への関心を育む。)		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
14	こおりやま宇宙少年団活動補助金 【文化課】	継続	事業数が増加していることにより、会員数が増加傾向にある。当該団体への補助金交付を通して、安定した運営・活動が図られており、自然科学への探究心向上にも寄与していることから、継続して事業を実施する。
	(日本宇宙少年団こおりやま分団の活動費を助成することにより、本市の青少年の自然科学への探究心の向上を図る)		
15	音楽都市推進事業 【文化課】	継続	音楽イベントの回数を大幅に増加させる等、事業の積極的な展開により、震災後減少していた実績も順調に回復した。今後も「音楽都市こおりやま」の認知度・イメージの向上を図り、音楽活動のさらなる活性化を図っていくため、継続して事業を実施する。
	(市民音楽祭の開催、高等学校音楽活動支援補助金、音楽文化アドバイザー制度の活用、音楽都市郡山推進検討会の開催)		
16	心の復興事業(音楽都市宣言5周年記念事業) 【文化課】	継続	本市ゆかりの音楽家によるコンサートを2回開催し、その成果として、2,800人という多くの市民が音楽にふれることができた。今後も継続して事業を実施し、市民に音楽の楽しさを感じてもらうことで、東日本大震災からの「心の復興」を図っていく。
	(東日本大震災からの「心の復興」を図るため、本市ゆかりのフロンティア大使によるコンサートを開催する。)		
17	音楽・文化交流館管理運営事業 【文化課】	継続	当該施設は東日本大震災の影響により一般利用が制限されていたが、平成25年度から全館開館となり、年間利用件数が目標値の40,000人を大きく上回る等、一定の成果を挙げた。今後も、より効果的な施設利用を検討しながら、継続して事業を実施する。
	(音楽・文化活動の場の拡充を図るため、既存施設を有効活用し、音楽の練習や文化活動、地域の交流の場を提供する。)		
18	音楽堂整備事業 【文化課】	継続	具体的な成果には至っていないのが現状である。「音楽都市こおりやま」にふさわしい音楽施設の整備は、音楽活動の活性化につながるとして、多くの市民が期待を寄せるものであることから、他市の先進事例研究や市民意見の収集等に努めながら、継続して事業を実施する。
	(有識者や市民の意見を尊重した「音楽都市こおりやま」のシンボリックな音楽施設を整備することにより、高度で活発な音楽活動等の展開が期待される。)		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
19	郡山市民文化センター整備事業 【文化課】	継続	工事件数は1回であったが、施設利用者数は震災以前の水準にまで回復してきている。今後も計画的な営繕工事により施設の安定提供、効率的な運営を図るため、継続して事業を実施する。
	(昭和59年の開館から25年が経過し、大型の設備機器等が更新の時期を迎えており、これらを更新するとともに計画的な営繕工事の実施により、施設の機能維持及び延命化を図ることにより、効率的な事業運営を行う。)		
20	こころに響くハーモニー～四季の風コンサート事業 【中央公民館】	改善	アンケートの結果から、参加者の満足度が高く、開催数を増やして欲しいという希望も多い、また、参加者の半数近くがリピーターであることから、市民満足度の高い事業である。しかしながら、コンサートの参加者数が減少している。これは、コンサート当日の天候に大きく左右されるということが大きな要因であるが、市民満足度の高い事業をより効果的な周知の方法でPRしていく必要がある。また、当該事業を通じて、民間の公会堂の利活用が活発になるよう、より一層の事業の充実が必要である。
	(郡山市ゆかりの若手音楽家の演奏会を開催し、市民が気軽に音楽に触れることができる機会を提供することで、「音楽都市こおりやま」のイメージ定着を図る。)		
21	美術館活動推進事業 【美術館】	継続	計画のとおり活動により、常設展、企画展、教育普及活動の利用者が上昇傾向にある。特に、教育普及活動として実施している各種講演会やミュージアム・シアター等の参加者数は生涯学習のニーズに応じるなど、毎年工夫をしているため、増加している状況にある。今後も継続して事業を実施する。
	(優れた美術品に接する場と機会の提供を行うため、美術品の購入、展覧会の開催、美術講座などの教育普及事業を実施する。)		
22	美術作品の鑑賞に関する学校と美術館の連携事業 【美術館】	継続	文部科学省の学習指導要領の改訂に伴い、図工・美術科の基本方針の中で、美術作品鑑賞に関しては、美術館を積極的に利用したり、連携を図ったりすることが明示されている。こうした点を踏まえ、「郷土を学ぶ体験学習」等において、小中学校の美術館見学事前学習などへ学芸員派遣及び模写などを取り入れた鑑賞授業を行った。教師と学芸員が手を携えて、児童・生徒が美術作品をより豊かに鑑賞する場を設定することは極めて重要であることから継続して実施する。
	(美術作品を対象にした鑑賞の学習活動の充実を目指す。)		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
23	美術館文化講座 ＜アート・テーク＞ 【美術館】	継続	計画的な活動により、文化講座受講者数が目標値を上回っていることから、継続して事業を実施する。
	(従来 of 美術の規定にとらわれず、人間の表現領域全般をアートとしてとらえ、その最先端の動向に接する機会を提供する。)		

## IV スポーツ

**基本目標** 新たな自分にチャレンジできるスポーツ・レクリエーションの振興

生涯を通じて気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。

また、指導者の育成やスポーツ施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

## スポーツ分野の事務事業数

	計	継続		
		改善	完了	
基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	8	6	2	—
計	8	6	2	—

## 基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

## (1) 現状と課題

現在、生活様式の多様化、週休2日制の普及や市民の健康に対する意識の高揚等に伴い、スポーツ・レクリエーション活動に対する関心が高まり、活発なスポーツ活動が行われています。スポーツ・レクリエーション活動は、市民の健康の維持増進、豊かな人間関係づくり、より良い地域コミュニティの形成を進めるうえで大きな役割を果たしていることから、多くの市民が生涯を通じてスポーツ・レクリエーション活動ができる環境を整備し、市民のスポーツ活動を支援する体制を整え、生涯スポーツ・レクリエーションの振興を進める必要があります。

また、本市においては、例年千人以上の選手が各種の全国大会へ出場しており、競技スポーツにおける本市選手の活躍が、市民に夢と希望を与え、子どもたちのスポーツに対する興味や関心を高めています。さらなる競技スポーツの振興のため、環境整備や競技力・体力の向上を図る必要があります。

## (2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

## ○郡山シティーマラソン大会について

他県から参加される方がいるため、「郡山の復興」を発信するよい取り組みだと思えます。今後、「郡山の復興」をより一層発信するとともに、競技志向の市民のみならず、これから運動してみようと考えている市民への参加を促すようなイベントになるような事業の実施をお願いします。(関連事務事業：No.5「郡山シティーマラソン大会」)



○安全面の管理について

市内施設へのAED設置や指導者に対する安全管理に関する研修の実施など、スポーツを行う上で、安全面の管理が重要となりますので、取り組みの推進をお願いします。

○スポーツの振興、競技力の向上について

市民の健康増進を図り明るい郡山市をつくるためには、スポーツの振興、競技力の向上が大切であると思っておりますので、現有施設の有効活用を図るとともに、指導者育成、確保が大事ですのでご配慮をお願いします。

○部活動の指導について

部活動では、競技の経験がない先生が児童生徒に指導を行っている現状があります。経験のあるスポーツを上手く担当できるように教員を配置することができればと考えますが、現実的には難しいことでもありますので、地域の中でスポーツ経験がある人材を指導者として活用できるような取り組みが必要であると感じます。

## (3) 今後の取り組み

- 東日本大震災により被害を受けたスポーツ施設の復旧や、放射性物質の除染活動の推進に努め、子どもたちの屋外活動機会の確保をはかるとともに、安心して運動ができる機会の確保を図ります。
- 多くの市民が安全で快適にスポーツを楽しむことができるよう、開成山地区スポーツ施設の一体的整備をはじめ、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備や、地域のスポーツ交流拠点となるスポーツ広場等の整備を推進します。
- 市民がそれぞれの体力や年齢、目的に応じてスポーツ活動に親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向け、市民ニーズに応じたスポーツ環境に関する情報の提供や、関係団体や各種大会の支援に努めます。

## (4) 事務事業の評価・方向性

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
1	郡山市スポーツ関係団体等支援事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	当該事業により補助事業者が実施する大会等の各種イベントの参加者数が上昇傾向にある。震災等により参加者数が減ってきた中で、事業費を増額することなく、成果が表れてきていることから継続して事業を実施する。
	(スポーツ関係団体の組織充実を図ため、運営費等の補助を行う。)		

IV スポーツ

No.	事務事業名 (事業概要)	方向性	評価
2	国際大会参加激励事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	国際大会の出場には多額の費用が必要であり、当該事業における激励金は国際大会への出場資格がある選手にはかかせないものとなっていることから、競技者育成の観点から継続して事業を実施する。なお、本市における競技者の活躍は市民のスポーツ意識高揚につながるものであることから継続して実施する。
	(国際大会出場者の負担軽減を図るとともに、市民のスポーツ意識高揚を図る。)		
3	中学校体育大会支援事業 【学校管理課】	改善	補助金交付人数が低下傾向にあるが、上位の大会へ出場する生徒の数に左右されるためである。しかしながら、補助単価の見直し等が行われていない状況にあるため、現在の補助単価等が保護者の経済的負担にどれだけ寄与しているか等を確認し、補助単価等の見直しの検討を要する。
	(各中学校運動部活動後援会に補助金を交付し、大会参加者の負担軽減を図る。)		
4	スポーツ事業開催・助成事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	当該事業により各種大会等の各種イベントの参加者数が上昇傾向にある。震災等により参加者数が減ってきた中で、事業費を増額することなく、成果が表れてきていることから継続して事業を実施する。
	(市が主催・共催する各種大会の充実を図り、参加者(市民)が広く参加することができる場を提供する。また、各種体育・スポーツの普及振興を図り、底辺拡大及び競技力向上を推進する。)		
5	郡山シティーマラソン大会 【生涯学習スポーツ課】	継続	前回大会から1,500人以上参加者が増加し、5,000名以上が参加したことから市民ニーズは高いと考えられることから継続して実施するが、参加者が増加したことに伴い安全性の配慮等が必要である。
	(大会の拡充を図り、市民スポーツ意識の高揚と市民の健康の維持増進を図るため、実行委員会に負担金を交付する。)		
6	(仮称) 富久山スポーツ広場整備事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	土木工事及び建築工事に着手したが、前年度の遅れが影響し、工事が終了できなかった。平成26年度中の完成をめざし継続して事業を実施する。
	(地域住民の交流と健康増進とともに、生涯スポーツの振興・充実を図るため、スポーツ広場を整備する。)		

No.	事務事業名	方向性	評価
	(事業概要)		
7	ふるさとの森スポーツパーク整備事業 【生涯学習スポーツ課】	改善 (統合)	前年度までの遅れ及び年度末の大雪等の影響により、土木工事及び建築工事に着手するも工事が終了しなかった。平成 26 年度中の完成に向け、事業進捗管理を十分に行う必要がある。
	(市民の生涯における豊かなスポーツライフの実現と競技力向上のため、ふるさとの森スポーツパークの整備、充実を図る。)		
8	屋内水泳場整備事業 【生涯学習スポーツ課】	継続	当初予定していた基本設計を委託するまでにいかなかったが、これは、設置場所や規模等について再検討を行ったためである。再検討事項等を踏まえ、計画的に事業を実施する必要がある。
	(子どもやその保護者が安心して運動に取り組むことができる施設環境の整備を行う。)		

## 全体を通して

郡山市教育委員会事務点検評価委員会から次のような意見もいただいています。

### ○点検評価全般について

教育委員会所管の広範囲で多岐にわたる各種関連事業の年次評価が適切に行われるよう、事業の重点化、改善課題を踏まえた数値目標（％）に対する実績値評価（％）や4段階評価等の方法に改善できれば、課題や改善点が分かりやすく把握できるようになると感じました。

### ○教育委員会の事務事業全般について

教育委員会所管の事務事業は膨大かつ内容も多岐にわたっております。郡山市教育委員会で掲げている素晴らしいグランドデザイン（全体構想図）に基づき、学校教育、生涯学習、文化、スポーツの4分野間の整合性を図りながら、年次計画の中で事業の重点や課題を明確化して取り組めるよう働きかけ、所管の関係部署職員、各学校の職員にグランドデザインに対する理解を浸透させれば、各事業の成果がより向上すると思います。

### 3 教育委員会会議【参考】

#### (1) 開催状況

教育委員会会議については、原則として、毎月第3火曜日に「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要があるときには、臨時会を開催しています。

平成25年度は、合計で13回開催しました。

教育委員会会議においては、議案、報告案が審議されるほか、教育委員会で開催する事業の案内などが報告されています。

①教育委員会定例会 …………… 12回

②教育委員会臨時会 …………… 1回

#### 郡山市教育委員会委員名簿（平成25年度在籍）

職名	氏名
委員長	阿部 晃 造
委員長職務代理者	伊藤 清 郷
委員	今泉 玲 子
委員	太田 宏
委員	三森 正 子
教育長	木村 孝 雄

#### (2) 審議状況

地方教育行政の組織及び運営に関する法律や郡山市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成25年度は、議案24件、承認報告事項7件について審議しました。

##### ①平成25年度教育委員会議案

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
1	平成25年 4月16日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	平成25年 4月16日
2	5月23日	郡山市体育施設条例の一部改正について	可決	5月23日
3	5月23日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	5月23日
4	5月23日	平成25年度6月補正予算について	可決	5月23日
5	6月11日	郡山市学校教育審議会委員の委嘱について	可決	6月11日

3 教育委員会会議【参考】

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
6	7月19日	郡山市教育委員会委員長職務代理者の指定について	可決	7月19日
7	8月20日	平成26年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書採択について	可決	8月20日
8	8月20日	平成25年度9月補正予算について	可決	8月20日
9	9月18日	平成25年度郡山市文化功労賞受賞候補者の諮問について	可決	9月18日
10	10月8日	平成25年度郡山市文化功労賞受賞予定者の決定について	可決	10月8日
11	10月8日	平成25年度郡山市教育功労者等表彰受賞者の決定について	可決	10月8日
12	11月20日	平成25年度12月補正予算について	可決	11月20日
13	11月20日	磐梯熱海スポーツパーク及び磐梯熱海アイスアリーナの指定管理者の指定について	可決	11月20日
14	11月20日	西部体育館等の指定管理者の指定について	可決	11月20日
15	11月20日	郡山市民文化センター等の指定管理者の指定について	可決	11月20日
16	11月20日	大安場史跡公園の指定管理者の指定について	可決	11月20日
17	平成26年1月21日	平成25年度3月補正予算について	可決	平成26年1月21日
18	1月21日	平成26年度当初予算について	可決	1月21日
19	1月21日	郡山市社会教育委員条例の一部改正について	可決	1月21日
20	3月13日	郡山市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決	3月13日
21	3月13日	郡山市立小学校及び中学校の校長の人事異動の内申について	可決	3月13日

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
22	3月25日	郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	可決	3月25日
23	3月25日	郡山市語学指導外国人就業規則の一部改正について	可決	3月25日
24	3月25日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	3月25日

## ②平成25年度教育委員会承認報告事項

番号	提出月日	件名
1	平成25年4月16日	専決処分事項の報告について
2	10月8日	専決処分事項の報告について
3	11月20日	専決処分事項の報告について
4	平成26年2月18日	専決処分事項の報告について
5	2月18日	平成25年度3月補正予算について
6	2月18日	平成26年度当初予算について
7	3月25日	専決処分事項の報告について

## (3) 会議以外の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議への出席のほか、市議会への出席、各種研修、各種行事等へ次のとおり出席しました。

①市議会への出席 30回（定例会30回）

②各種会議、研修への出席 7回

県市町村教育委員会連絡協議会 第1回理事会  
管内各市町村教育委員会委員長・教育長合同会議  
県中地区市町村教育委員会委員長・教育長代表者会議

### 3 教育委員会会議【参考】

---

県市町村教育委員会連絡協議会 定期総会  
東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会  
県市町村教育委員会連絡協議会 県中ブロック研修会  
県市町村教育委員会連絡協議会 支会長・教育委員研修会

#### ③各種行事等への出席 6回

総合体育館再オープン記念式典  
郡山市特別・自治功労表彰式  
郡山市文化功労賞等表彰式  
郡山市永年勤続功労表彰・永年勤続職員表彰式  
郡山市成人のつどい  
退職者辞令交付式



平成 27 年 3 月発行

発行/郡山市教育委員会

〒963-8601

郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

TEL(024)924-2421 FAX(024)935-7834

